

## 秦野市公共下水道全体計画見直し案に対するパブリックコメントの実施結果について

### 1 意見募集期間

令和2年8月18日（火）から同年9月17日（木）まで

### 2 意見募集の周知方法

広報はだの7月15日号及び市ホームページ

### 3 見直し案の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 総合政策課における閲覧

### 4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

### 5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
第1章 計画の基本事項						
第2章 下水道計画の諸元						
第3章 下水道施設計画	4		1	3		
第4章 概算事業費	1				1	
その他全般	2			2		
計	7		1	5	1	

#### ※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：計画に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

秦野市公共下水道全体計画見直し案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	見直し案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
1	第3章	今後も更なる人口減少や汚水量原単位の減少などにより汚水量が減少していくと思われる。 投資額の大きい処理施設の計画については、将来の変動を適切に予測して検討を進めるべきものではないか。	B	上位計画である総合計画や給水実績による汚水量原単位を設定し、将来的な計画汚水量を推計しており、定期的に社会情勢の変化を考慮し見直しを行います。
2	第3章	近年、局地的なゲリラ豪雨等により浸水被害が発生しているが、雨水施設に関する計画の見直しがされていない。 50mm/h対応の大根川ポンプ場施設能力を見直し、80～100mm/h程度に対応するポンプ施設に増設するなどの見直しを行う必要があるのではないか。	C	雨水排水施設については、下流から50mm/h対応で管渠整備を進めてきており、上流部分を80から100mm/h対応にしても下流域で浸水被害が発生してしまいます。 雨水ポンプ場の能力を増設しても、流入する管渠の設計条件が変わらなければポンプ能力を十分に発揮することは出来ません。 近年の局地的な豪雨に対しては、ハード面のみではなくソフト面も組合せた整備方針を検討し浸水対策を進めていきます。
3	第3章	汚泥処理については、見直し案においても脱水設備から変更されていない。 浄水管理センターでは、B-DASHによる乾燥処理という良い処理方式により処理しているので、今回の見直しにおいて脱水設備から乾燥設備に変更し、全体計画へ反映すべきではないか。	C	B-DASH（下水道革新的技術実証実験事業）における下水道汚泥の乾燥処理設備については、実規模による実証実験設備であるため、国の定める処分制限期間内において様々なデータ収集を行い、詳細に検証を進めたうえで全体計画に位置付けるかを検討してまいります。

秦野市公共下水道全体計画見直し案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	見直し案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
4	第3章	<p>計画汚水量の減少に伴い、水処理施設が7池から6池に減少するが、敷地面積の縮小が少ないと思われる。 施設を適正な配置に見直し、区域を縮小すべきではないか。</p>	C	<p>水処理施設計画については6池に減少するが、現在稼働している設備については5池であり、今後も流入する汚水量の推移を見定め、適正な時期に6池目を整備していきます。 施設計画においては、将来的には高度処理施設が必要であり、適切な配置計画としております。 また、汚泥処理や災害時の緊急対応、既存施設の老朽化に伴う建替え用地など、今後も適切な配置計画を検討していきます。</p>
5	第4章	<p>概算事業費で、整備費用や改築費用である今後の事業費について記載されていますが、併せて収税等の予定歳入額についても記載するべきだと思います。 過去の賦課漏れや徴収漏れを身近に感じている市民からしたら、収支についても気になると思います。 また、事業費の歳出を記載するのであれば、その担保となる歳入を記載するべきだと思います。</p>	D	<p>公共下水道の全体計画については、公共下水道における根幹的な施設の配置や規模、能力等を定めるものであり、概算事業費を記載しております。 歳入については、財政計画を定める必要があり、今年度予定している上下水道ビジョンや施設整備計画（経営戦略）において策定し公表していく予定です。</p>
6	その他全般	<p>近年、公共下水道の計画区域内も宅地化が進み、浸透する地域が減ってきている中、局所的な豪雨が増えてきている。 雨水流出量の抑制等について、計画するべきではないか。</p>	C	<p>雨水流出抑制方法としては、貯留と浸透が考えられますが、計画降雨以上の雨水処理についてはハード面とソフト面の対策を組合せた整備方針を策定し、民間の雨水調整施設などの活用を含めた総合的な対策を計画していきます。</p>
7	その他全般	<p>公共下水道の整備も概ね完了し、市街化区域内を流れる河川の水質は大幅に向上したように感じる。 しかしながら、市街化調整区域を流れる河川や水路等については、合併浄化槽が普及している割には水質が向上していないように感じる。 これは、浄化槽の維持管理が適切に行われていないことが要因の一つと思われるので、神奈川県と連携し、合併浄化槽等の適正な維持管理が担保されるよう努めること。</p>	C	<p>合併浄化槽設置者に対する維持管理の徹底指導については、監督権者である神奈川県に対し、引続き要望してまいります。</p>